

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 嘉麻市 (都道府県: 福岡県)

本事業の担当部局名 総合政策課企画調整係

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)							
個別事業名	嘉麻市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続					
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	H30 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	11,666,000 円							
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p>少子化対策の一環として、中学校3年生までの医療費免除や中学生から大学生までの通学定期等購入費用の一部補助を行っている。しかしながら平成18年3月の合併当初から人口減少が続いており、出生数は平成20年の340人から令和3年の173人に、婚姻数は平成20年度の193件から令和3年度の93件と、減少に歯止めがかからない現状である。特に20~30代の子育て世代の転出超過が目立っており、結婚・出産・子育てなどにおける弊害を取り除いていく必要がある。</p> <p>また、嘉麻市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略策定時に18歳以上に行った市民意向調査において、結婚していない理由に「金銭的な余裕がない」及び「異性にめぐり合う機会(場)がない」と回答した人がともに25.9%と最も多い結果であった。</p> <p>本市では婚活イベントを実施し、未婚者に出会いの場を提供することで結婚へのきっかけづくりを行っているが、結婚に伴う経済的負担を軽減し、より結婚の希望を叶えるための取組を推進する。</p> <p>嘉麻市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略において、基本目標に「安心して結婚・出産・子育てすることができる、切れ目のない支援を行う」掲げている。この目標に対して講ずべき施策に以下の4つを掲げており、本事業については、下記取組の①に位置づけられる。</p> <p>①婚活の支援 ②子育てに伴う負担軽減等、子育て支援の充実 ③学力の向上 ④学校教育の環境整備</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応)</p>							
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	【その他独自要件】							
2. 申請見込								
①新規世帯見込	上記のうち	20	世帯					
	ともに29歳以下	17	世帯					
	左記以外	3	世帯					

【積算根拠】

■支給見込世帯数・・2.56(R3:婚姻率)×5,697人(R3:18~39歳の所得500万未満人口)/1,000=14.58≒15世帯
 R4年度の申請状況及び転入等を考慮し、支給見込世帯数+5世帯を見込み、20世帯とする。
 内訳については、令和4年度申請割合(共に29歳以下:85%、それ以外:15%)を参考とする。
 ※R3婚姻率:婚姻数93件/総人口36,266人(R3.12.31現在住基人口)×1,000=2.56

29歳以下の支給見込世帯:17件×60万(補助上限額)×2/3=6,800千円
 39歳以下の支給見込世帯:3件×30万(補助上限額)×2/3=600千円

【令和4年度申請状況】

(令和 4 年 1 月 ~ 令和 5 年 3 月)
 申請 見込 世帯数 20 世帯

②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無	有	世帯
	対象経費支出予定額	4	566,000	

3. 広報の実施予定

- ・市が作成したチラシを、宅建協会筑豊支部に120部(嘉飯100社)、福岡県トラック協会筑豊支部に80部(8社)、近隣の結婚式場に120部(6社)送付
- ・広報誌の掲載・フリーペーパー誌への掲載

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率		%	1.65 (令和7年度)	1.58 (平成25年～平成29年)
	婚活イベントにおけるカップル成立数		組	5 (令和6年度)	3 (令和3年度)
	通学等補助金交付者数		人	250 (令和6年度)	463 (令和3年度)
	全国学力・学習状況調査の平均正答率		%	全国平均正答率に到達 (令和6年度)	小学校：平均△9.2中学校：平均△5.6
	大型提示装置設置率		%	文部科学省教育IT関係数値目標に到達 (令和6年度)	55.3 (令和3年度)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.58 (平成25年～平成29年)	
	婚姻件数		件	93 (令和3年)	
	婚姻率			2.56 (令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合		%	70	45
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」		%	70	60
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」		%	100	94
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<p>・福岡県が運営するメールマガジン(登録者:約10,000人)や県HPで広報を行う。</p> <p>・福岡県が設置する結婚新生活支援事業拡大方策協議会において、本事業の効果や課題・検証等を行い、次年度以降の事業に反映させていく。また、都道府県主導型市町村連携コースの実施要件として、県が本交付金を活用して取り組む2事業については、実施計画に基づいた連携・協力を行う。</p>				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<p>・不動産業者や引越業者に対し、チラシ配架等に協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。</p> <p>・商工会や商工会議所等と連携し、会員企業の従業員に対して情報提供を行う。</p>				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。